

中小企業新聞

AUGUST 8 No.753

■ 特集

稼ぐ力を強化するチャンス! 中小企業等経営強化法施行

■ Business Report

「漬物グランプリ2016」にてグランプリ受賞
わさび漬の魅力を若い世代にもPR ほか

■ クローズアップインタビュー

株式会社商工組合中央金庫 浜松支店
山口 潤 支店長

■ 特別寄稿

～江戸の貨幣について～
富士市浮島工業団地協同組合 杉山 清 理事長



●しずおか食セレクション(20)

フジエス枝豆 料亭の味を 家庭でも

かつて大切に木箱に詰められ、料亭などでも使われていたという「フジエス枝豆」。昔から施設園芸で栽培されており、露地栽培のものとは比べ形状も青々と美しく、食感の柔らかさや甘みがプロの料理人から愛された理由です。

淡泊でさわやかな食感、初夏の風を食卓に運び、初物好きの日本人の五感を刺激したのはいうまでもありません。

枝豆は栄養価が高い未成熟な豆なので、食べ方はもちろん塩茹でが一番。最近では枝から切り取られたサヤの状態でも袋詰めがされていますが、枝付きの方が鮮度が長持ちします。

そもそも枝豆は、枝付きのまま茹でて、歩きながら食べたことからその名がついたといわれています。



ビールのおつまみにぜひ、と言いたいところですが、味わいはつまみにとどまらない主役級のおいしさです。

出向・移籍を サポートします

企業間の
出向・移籍

お気軽に
ご相談
ください

信頼と安心

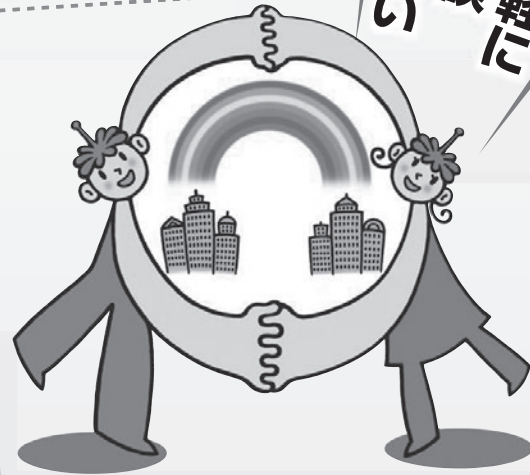
経済・産業団体と
厚生労働省の協力で
設立された
公益法人です。

全国ネット

全国47都道府県の
事務所で、取扱って
おります。

無料

情報の提供・相談、
あっせん費用は
かかりません。



センターの出向・移籍支援システム

公益財団法人 産業雇用安定センター

人材
送出
企業

人材情報の
登録

情報提供・
相談・紹介

人材
受入
企業

企業どうしの話し合い・面接

出向・移籍成立

出向・移籍

- ◎受入企業及び送出企業に対しきめ細やかな相談で最適な人材情報の提供・紹介を行います。
- ◎インターネットにより人材情報も提供しています。

センター 利用の メリット

- ◎センター独自の求人情報の提供が可能です。
- ◎他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。
- ◎求職される皆様のご希望を考慮し、求人情報をご紹介します。
- ◎求職者にはセンターの職員が登録から再就職に向けて支援・指導を行います。



公益財団法人 産業雇用安定センター静岡事務所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11番7号 三井生命静岡駅前ビル12F

TEL 054-255-1343 FAX 054-652-3259

浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13F

TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国的なネットワークを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

- | | | |
|-------------------|---|----|
| ● 特集 | 稼ぐ力を強化するチャンス!
中小企業等経営強化法施行 | 2 |
| ● Business Report | 「漬物グランプリ2016」にてグランプリ受賞
わさび漬の魅力を若い世代にもPR ほか | 8 |
| ● 景況ウォッチ | 6月の情報連絡員月次景況調査より | 10 |
| ● ネットワーク | 静岡県女性リーダー育成セミナー ほか | 12 |
| ● クローズアップインタビュー | 株式会社商工組合中央金庫 浜松支店 山口 潤 支店長 | 15 |
| ● 特別寄稿 | ～江戸の貨幣について～
富士市浮島工業団地協同組合 杉山 清 理事長 | 16 |
| ● 読者プラザ | 静岡県中小企業団体中央会
経営支援課 西山 小百合 | 24 |



特集

稼ぐ力を強化するチャンス！ 中小企業等経営強化法施行

中小企業等経営強化法が平成28年7月1日に施行されました。この法律は、労働力人口の減少、企業間の国際的な競争の活発化等の経済社会情勢に対応し、中小企業・小規模事業者等の経営強化を図るため、事業所管大臣が事業分野ごとに指針を策定するとともに、当該取り組みを支援するための措置を講じることを趣旨としています。

中小企業・小規模事業者等においては、人材育成、コスト管理のマネジメントの向上や設備投資等、事業者の経営力を向上させるための取り組み内容などを記載した事業計画「経営力向上計画」を作成し、計画の認定を受けることにより、機械及び装置の固定資産税の軽減や金融支援等の特例を受けることができます。

この機会に是非、中小企業等経営強化法についての理解を深めていただければと思います。

【背景】

(一) 人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業・小規模事業者等を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、足下では生産性が低迷し、人材確保や事業の持続的発展に懸念が存在している。

(二) こうした中で、中小企業・小規模事業者等が労働の供給体制等を克服し、海外展開等も含め、将来の成長を果たすべく、生産性の向上（経営力向上）を図ることが求められている。

【法律の概要】

(一) 事業分野の特性に応じた支援

国は基本方針に基づき、事業分野ごとに経営力向上の方法等を示した「事業分野別指針」を策定。個別の事業分野に知見のある者から意見を聴くなどして、中小企業・小規模事業者等の経営力向上に係るベストプラクティスを事業分野別指針に反映させていく（PDCAサイクルを確立）。

(二) 中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取り組みの支援

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、顧客データの分析を通じて商品・サービスの見直し、ITを活用した財務管理の高度化、人材育成等により経営力を向上して実施する事業計画（経営力向上計画）について、国の認定を得ることができる。認定事業者は、税制や金融支援

等の措置を受けることができる。

また支援機関は、国の認定を得て、中小企業・小規模事業者等による経営力向上計画の作成・実施を支援する。

(三) 手続きの簡素化

申請書類は実質二枚で、窓口提出しなくても、郵送による送付も可能。

【スキーム】

(一) 事業分野別指針の策定

事業所管大臣が、事業分野ごとに生産性向上の方法などを示した指針を策定。

(二) 経営力向上計画の認定

中小企業・小規模事業者等は自社の生産性を向上させるための人材育成や財務管理、設備投資などの取り組みを記載した「経営力向上計画」を各大臣に申請。認定された事業者は様々な支援措置を受けられる。

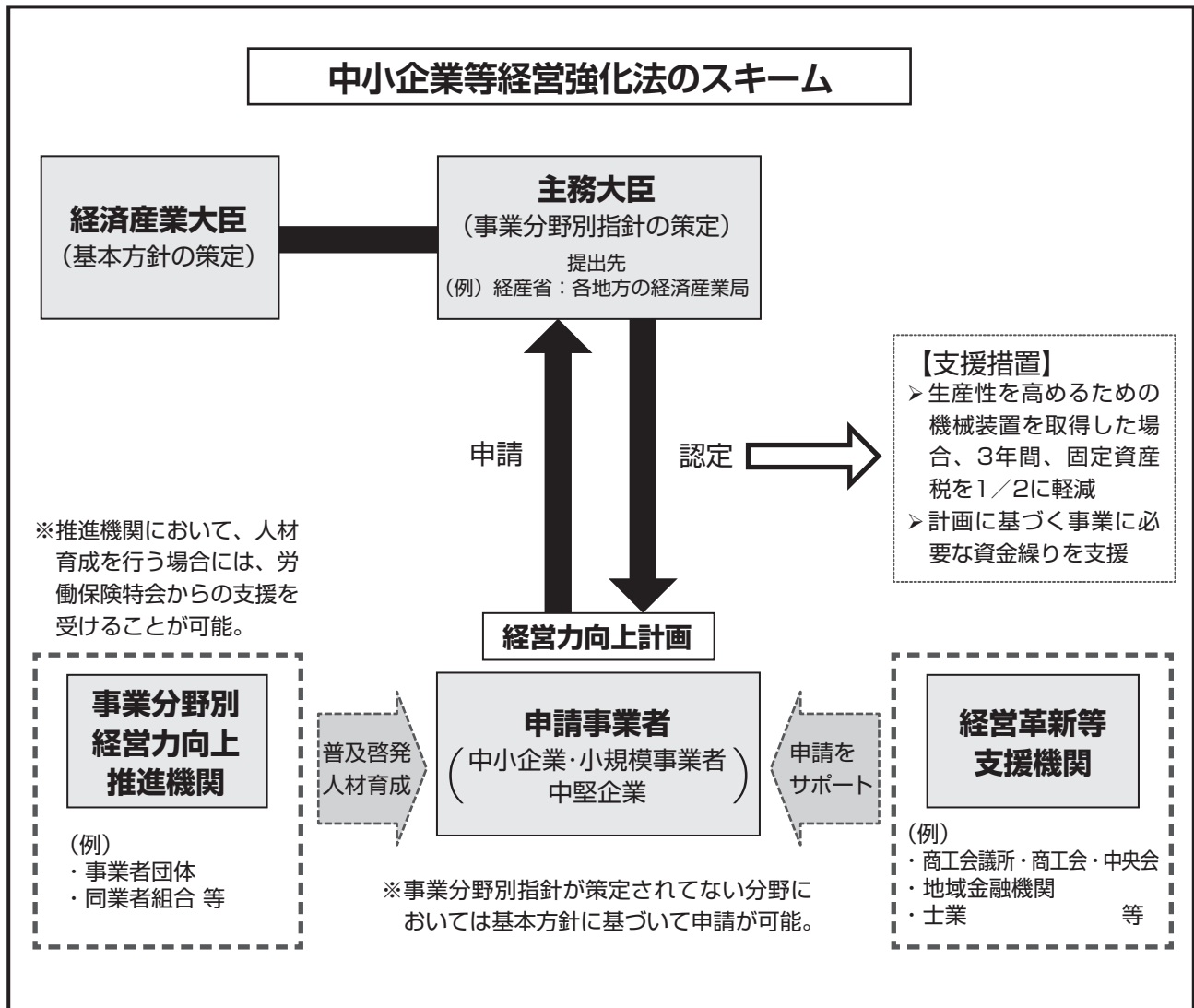
【経営力向上計画とは】

人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画。

具体的には、現状認識、目標、取り組み内容などを記載する実質二枚の様式により策定する。

【固定資産税の特例】

● 中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、三年間、固定資産税を二分の一に軽減。



● 史上初の固定資産税での設備投資減税。赤字企業にも大きな減税効果が期待。

〔支援対象〕

・ 中小企業者（※）が経営力向上計画に基づき取得する新規の機械装置（新品）
 ※ 中小企業者・資本金一億円以下等、大企業の子会社除く

・ 生産性を高める機械装置が対象

※ 既存の設備投資減税（生産性向上設備投資減税）の支援要件（①一六〇万円以上、②生産性一%向上（一〇年以内に販売開始）、③最新モデル）のうち、①、②を満たした機械装置が対象。中小企業への配慮から、③は要件から除外

〔適用期間〕

三年間（平成三〇年度末までの投資）
 ※ 中小企業等経営強化法の施行日以降に取得した資産が対象

〔特例〕

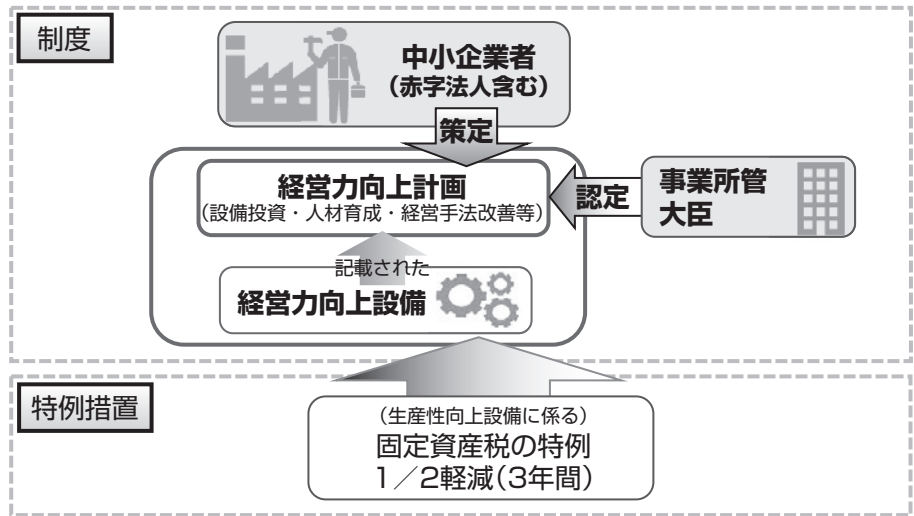
・ 固定資産税の課税標準を三年間二分の一に軽減

〔その他の支援措置〕

● 政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等により円滑な資金調達を支援。

① 商工中金による低利融資

経営力向上計画を策定した場合、商工中



金の独自の融資制度により、低利融資を受けられる。

② 中小企業信用保険法の特例

中小企業者は、経営力向上計画の実行(新事業活動に該当する事業)にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられる。

保証限度額の別枠・保証枠の拡大

	通常枠	別 枠
普通保険	2億円 (組合4億円)	2億円 (組合4億円)
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	1,250万円	1,250万円
新事業開拓保険 海外投資関係保険	2億円→3億円 (保証枠の拡大)	

③ 中小企業投資育成株式会社法の特例

経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象(資本金三億円以下の株式会社)に加えて、資本金額が三億円を超える株式会社も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能となる。

④ 日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット

経営力向上計画の認定を受けた中小企業者(国内親会社)の海外支店または海外現地法人が、日本公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、信用状を発行して、債務の保証

を実施できる。

- ・保証限度額…一法人あたり最大四億五〇〇万円
- ・融資期間…一～五年

⑤ 中小企業基盤整備機構による債務保証

中堅クラスの企業等、信用保険法の特例が措置されていない中小企業者以外の者が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大二五億円(保証割合五〇%、保証料率有担保〇・三%、無担保〇・四%)の債務の保証を受けられる。

⑥ 食品流通構造改善機構による債務保証

食品製造業者等は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、食品流通構造改善機構による債務の保証を受けられる。

中小企業等経営強化法の詳細については中小企業庁ホームページを確認

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

【参考資料】

中小企業庁作成資料 ほか

申請様式の記載方法

➢ 個人事業主や民法法人等、法人番号が指定されていない場合は、記載不要です。

➢ 個人事業主など、資本金を有しない場合は記載不要です。

➢ 計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類の小分類を記載します。
➢ 複数の分野にまたがる計画の場合、列記してください。

➢ 計画に係る事業の属する事業分野における事業分野別指針を記載します。
➢ 事業分野別指針が定められていない場合には記載不要です。
➢ 複数の分野にまたがる計画の場合、列記してください。

➢ 3年以上5年以内としてください。
➢ 固定資産税の課税標準の特例の対象となる経営力向上設備等の取得は実施期間内に行われる必要があります。

➢ 現に行っている事業内容、自社が事業として営む事業（主業、副業）と事業構成、売上高など、自社の事業等について記載してください。
➢ 事業分野別指針において、「6 経営力向上の内容」について、規模別に取り組内容や取組の数が指定されている場合、自社のどの規模に該当するかを明記してください。

➢ 「目標指標の種類」欄は、事業分野別指針で定められた指標がある場合には当該指標を記載し、事業分野別指針が定められておらず、基本方針にしたがって策定する場合は、「労働生産性」を指標として記載してください。

労働生産性＝(営業利益＋人件費＋減価償却費)÷労働投入量(労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)

(別紙)
経営力向上計画

1 名称等
事業者の氏名又は名称 _____
代表者名(事業者が法人の場合) _____
資本金又は出資の額 _____
常時雇用する従業員の数 _____
法人番号 _____

2 事業分野と事業分野別指針名
事業分野 { _____ } 事業分野別指針名 { _____ }

3 実施時期
平成 年 月～平成 年 月

4 現状認識

①	自社の事業概要
②	自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向
③	自社の経営状況

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A 現状(数値)	B 計画終了時の目標(数値)	伸び率((B-A)/A)(%)

➢ 売上高増加率、営業利益率、EBITDA有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率等の指標について、企業の規模や能力・改善可能性に応じて可能な範囲で分析し、記載してください。

➢ 上記の分析にあたっては、財務状況の分析ツール「ローカルベンチマーク」をご活用ください。

➢ また、特に小規模な事業者の方については、経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」もご活用ください(①②にもご活用いただけます。)

➢ 自社の商品・サービスについて、顧客の数やリピート率、主力取引先企業の推移、市場の規模やシェア、競合他社との比較などにおける、自社の強み・弱み等を記載してください。

申請様式の記載方法

- 事業分野別指針が定められている事業分野においては、実施事項が事業分野別指針のどの部分に該当しているか記載してください。
- 事業分野別指針が定められておらず、基本方針に基づいて計画を策定する場合、記載いただく必要はありません。

➢ 「4 現状認識」等を踏まえて、事業分野別指針（定められていない分野にあつては基本方針）を参照して、経営力向上のために取り組むことを取組ごとに具体的に記載してください。

6 経営力向上の内容			
事業分野別指針の該当箇所	実施事項 (具体的な取組を記載)	新事業活動への該当 (該当する場合は○)	
ア			
イ			
ウ			
エ			

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法			
実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)

8 経営力向上設備等の種類				
実施事項	設備等の名称/型式	単価	数量	金額
			合計	

- 行おうとする実施事項が新事業活動に該当する場合は、「○」を記載してください。
- 新事業活動とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動をいいます。
- 新事業活動に該当する場合は、その理由を具体的に記載してください。
- 新事業活動となる取組については、「実施事項」欄は、新事業活動ではない取組とは区分して記載してください。

- 「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号（ア～エ）を記載してください。
- 「使途・用途」欄には、実施事項ごとに、その事項を実施するのに要する資金について、その部分の具体的な使途・用途を記載してください。
- 「資金調達方法」欄には、自己資金、融資、補助金等を記載してください。
- なお、同一の使途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載してください。

- 固定資産税の軽減（経営力向上計画を達成するために必要な一定の機械及び装置について3年間1/2）を活用する場合、この欄に記載します。
- 「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号（ア～エ）を記載してください。
- 経営力向上設備等を取得する場合には、中小企業等経営強化法施行規則第8条に規定する要件に該当することを証する書類（＝工業会等による証明書）を添付してください。
- 行が足りなければ適宜追加してください。



中小企業団体全国大会

団結は力 見せよう組合の底力!

参加募集のご案内

全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、中小企業組合を中心とする連携組織を通じた中小企業の安定的な発展、豊かな社会の実現を図ることを目的に中小企業団体全国大会が開かれます。

今年も大会参加者の利便性を図るため、全国大会への参加ツアーをご用意いたしました。例年、静岡県からもこの大会へ多くの方々にご参加いただいております。

是非とも多くの皆様のご参加をお待ちしております。



会場：いしかわ総合スポーツセンター（石川県金沢市）

日時：平成28年10月18日(火)～20日(木)

(大会)10月19日(水) 午後1時より

募集定員：40名様 申込締切：8月31日(水)

参加費：お一人様133,000円 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

連絡先：

東部事務所	静岡事務所	西部事務所
担当 飯塚 隆	担当 三宅大介、青山しのぶ	担当 関本 博
TEL (055) 963-4511	TEL (054) 254-1511	TEL (053) 453-2195

◎行程

10 / 18 (火)	7:31 浜松駅	7:48 掛川駅	8:02 静岡駅	8:16 新富士駅	8:29 三島駅	8:38 熱海駅	9:26 東京駅
	10:24 東京駅	12:32 富山駅	『ますのすしミュージアム』		14:30～14:50 老舗くすり屋 『池田屋安兵衛商店』		
	15:40～16:30 国宝『瑞龍寺』		17:30 ホテル着	宿泊ホテル『アパホテル金沢駅前』 ホテル到着後、フリータイム（夕食は各自）			

10 / 19 (水)	9:45 ホテル	10:00～11:00 『金沢21世紀美術館』	13:00～16:00 いしかわ総合スポーツセンター 『第68回全国中小企業団体全国大会』
	17:30～19:00 料亭旅館 金城樓『表彰伝達式・懇親会』		

10 / 20 (木)	9:00 ホテル	9:30～10:30 『ひがし茶屋街』	10:45～12:30 『兼六園』	12:50～14:30 『近江町市場』		
	15:48 金沢駅	北陸本線 特急しらさぎ		17:44 米原駅	18:24 東海道新幹線 こだま	
	19:44 浜松駅	20:00 掛川駅	20:19 静岡駅	20:36 新富士駅	20:50 三島駅	20:58 熱海駅

※集合、乗車時刻、行程など詳細につきましては、後日、参加希望の皆様にあらかじめご案内します。



「漬物グランプリニ〇一六」にてグランプリ受賞 わさび漬の魅力を若い世代にもPR

静岡県漬物商工業協同組合

四月三〇日に東京ビッグサイトで行われた「漬物グランプリニ〇一六」決勝大会において、静岡県漬物商工業協同組合（望月啓行理事長）の組合員である株式会社田丸屋本店が出品した「チーズとわさび漬のマリアージュ・カマンベール WASABI」が見事グランプリに輝き、併せて農林水産大臣賞も受賞した。

今回の商品は、静岡市産学交流センターの「静岡おみやプロジェクト

クト」で開発。本場フランス産白カビタイプのカマンベールチーズを使用し、わさび茎のシャキシャキ感とカマンベールチーズのとろっと感が特徴で、ワインに良く合う商品となっている。グランプリ受賞後はメディアに取り上げられることが増えたことで、売上は従来のごとく倍以上に伸びているとのこと。

当社R&D部商品開発課の松永さんは「今回の商品は三〇代から四〇代の女性をメインターゲットにした。主力商品のわさび漬の消費が減少傾向にある中、若い世代への起爆剤になって欲しい」と語った。

当組合の海野事務局長は「今回の受賞が他の組合員に良い刺激となれば」と期待を寄せた。



▲グランプリを受賞した「チーズとわさび漬のマリアージュ・カマンベール WASABI」

商店街を芸術空間に ふじのみや・まちなかアートギャラリーを開催

富士宮駅前通り商店街振興組合

富士宮駅前通り商店街振興組合（増田恭子理事長）をはじめとする六つの商店街で、六月二四日から七月三日まで「ふじのみや・まちなかアートギャラリー」が開催された。

今年で一四回目を迎えた当イベントは、街中の賑わいづくりや個店に入るきっかけづくりを目的に始めたもの。今回は商店街の七〇を超える店舗で、絵画や陶器、造形など様々なジャンルの作家の作品が展示された。また期間中には、アート体験教室やアートギャラリートラリー music LIVEのほか、お菓子デザインコンテストの表彰式と展示が行われた。

増田理事長は「当イベントも来年で一五回目の節目となる。作



▲富士宮西高等学校書道部の作品

▼チョコレートアート作品



品展示の場所を提供するお店の方と作家さん同士が親睦を深めて、飾り方や展示の仕方などをもっと工夫していきたい」と意気込みを語る。その上で「こうした事業は商店街に次のリーダーが生まれるチャンス。若い人が運営に参画し、次世代に引き継いでいくきっかけにもしたい」と今後の抱負を語った。



▲お菓子デザインコンテストの受賞作品一覧

創立五〇周年記念式典・祝賀会を開催 五〇周年記念誌も刊行

富士市水道指定工事店協同組合

富士市水道指定工事店協同組合（服部愛一郎理事長）は五月二六日、ホテルグランド富士にて創立五〇周年記念式典・祝賀会を開催した。

当日は小長井富士市長や影山富士市議会議長をはじめとする多くの来賓が出席し、創立五〇周年を祝った。

当組合は昭和四十一年に設立。市民が安心して水道を利用し、快適な生活が送れるよう水道水の安定供給に尽力してきた。平成七年の阪神淡路大震災では、富士市からの要請で災害支援活動に参加。その経験から平成一四年には富士市

▼式典にて挨拶をする服部理事長



と災害時の緊急協力の協定を締結し、災害時に速なインフラ復旧

のために、市との連携も強めている。

創立五〇周年を迎えるにあたり、五〇周年記念誌も刊行。服部理事長が「土の中の水道管、高いビルの下地下水、大切なものは表に出ない」という相田みつをの言葉にもある通り、水道工事は非常に重要なものではあるが、なかなか日の目を見ない仕事。だからこそ本誌ではできる限り工事の現場を取り上げたかった」と語るように、実際に現場で働く職員の様子が多数掲載されている。

今後については「組合の安定維持はもちろん、長期的には利便性を考慮した会館の移転も考えていきたい」と今後の抱負を語った。



▲50周年記念誌

目指せ、健康長寿日本一 桑茶工場完成式を開催

企業組合松崎桑葉ファーム

企業組合松崎桑葉ファーム（齋藤省一理事長）は、六月二三日、桑茶工場完成式を行った。

当組合は耕作放棄地の利活用とまちの特産品づくり、働く場づくりを目的に二年前に設立。無農薬の食用桑を栽培し、桑葉茶のほか、これまでに桑葉かりんとう、桑葉ソフトクリーム、桑葉うどんなどの商品を開発、販売している。

今までは、収穫した桑の葉を島田市の業者まで運んで、乾燥から粉末化までを外部委託していた。

▼桑葉工場完成式の様子



今回の自営工場により、加工をすべて内製化することで、鮮度維持や搬送コストの軽減などのメリッ

トのほか、組合が目指す量産を実現できる。加工量が増えることもあり、販路拡大が今後の課題と語るのは高橋理事。「現在大手メーカーとも商談を行っているが、まずは地元でリピーターを増やし、口コミで商品を拡げていきたい」と語る。

桑にはイミノ糖類、食物繊維、ミネラル、ルチン、GABAなどの成分が含まれており、血糖値上昇の抑制、整腸作用の促進、血管を強化する働きなど、様々な効果が期待される。高橋理事は「桑の葉による健康増進を通じて、松崎町を健康長寿日本一の町にしていきたい」と今後の抱負を語った。



▲桑の葉の収穫の様子

(平成28年6月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

(水産食料品製造業)

・当水産業界では、景気が好転しているような実感が持たず、一般消費者にも景気回復の影響は届いていないように感じる。もっと一次・二次産業が伸びていくための施策等に期待したい。

・通常総会も終了し、本年度も第1四半期が経過したが組合事業は順調に推移した。しかしながら、外国人技能実習生受入事業において、2か国間の文化的摩擦によるいさかいが発生し対応に苦慮した。本業は順調に推移しているものの、プラントの建設計画や職員の人材確保等課題は山積しており、このような事態はマイナス要因となる。同様の問題が発生しないよう対策していく。

(織物業)

・9月までは先行き不透明。全体的に受注が減少している。

(宗教用具製造業)

・ここ最近ではないような厳しい業況である。家具調と小型化により単価が下がり取引額が減少している。

(木材・木製品製造業)

・消費税増税の再延期、イギリスのEU離脱による円高等により、内需も弱んでおり在庫の仕入価格と販売価格とのギャップを如何に埋めるか憂慮される。

(パルプ・紙・紙加工品製造業)

・家庭紙の出荷は動きが少し鈍化しているものの市況は横ばいである。漫画本等の特更紙についてはIT化による本離れもあり少しずつ減りつつある

(印刷・同関連業)

・設備を持たない企業が、全国版のネット受注を使って入札参加する行為が目立つ。価格が安く、自社での生産でもかなわない。逆に仕様が複雑なものほど、受注割合が高くなる。価格競争、値引き要請が激しい。

(セメント・同製品製造業)

・ようやく前年比に追いついた。今後は若干上昇することが見込まれる。

(金属製品製造業)

・最近の円高や燃費偽装問題等、当業界の主要取引先である自動車業界不振の影響が、今後益々大きくなるものと思われる。

(生産用機械器具製造業)

・日本の景気は決してよくない。しかしながら、イギリスのEU離脱等諸外国で問題が発生すると円高基調に傾く。日本以上に世界経済が低迷しているのかは不明だが、円高やリコール問題等により自動車関連の企業に影響が出ており、下請け企業の業績が低迷している。

・急激な円高、イギリスのEU離脱決議等、国内外であまりに景気不安要因が多く、更に投資意欲減退となるのではとの懸念が高まる。

(輸送用機械器具製造業)

・熊本地震の影響から大手自動車メーカーの生産が回復しており、部品メーカーの生産も増加傾向。

・受注部品の車種構成比率の違いにより、軽四輪車の比率が高い企業は生産量

の減少が大きく、収益にも大きな影響が出ている。

・受注量が減少してきており、回復する見通しもなく今後の不安。

・急激な円高により、今後の経済動向を注視していかなければならない。輸出型製造業の下請け組合員企業は戦々恐々としている。

(漆器製造業)

・原材料の値上がりにより収益は悪化。

■非製造業

(セメント卸売業)

・6月は公共工事等需要の冷え込みが響き、過去最低の出荷量で2カ月連続の前年同月実績割れとなり、厳しい需要環境が続いている。

(鮮魚小売業)

・組合員企業の資金繰りが悪化している。

(各種商品小売業)

・6月は商店街イベントの開催により来街者は増加したものの、近隣の大規模商業施設が6月25日まで閉店売り出しを行っていたため個店に影響が出た。

・今回の参議院選挙より、当施設で期日前投票ができるようになったため多くの方が来館されている。

・時折の激しい雨や日中の猛暑により商店街を歩く人の姿が見られない。

(宿泊業)

・6月の宿泊者数はやや減少した。

(情報サービス業)

・東部地区は都内の景気に牽引される傾向が見られる。その反動により中部地区の作業ペースが増加したが、単価は据え置かれているにも関わらず、ここでも優秀な人材を求めすぎる傾向にある。需要と供給のアンバランスが目立つようになってきた。

(総合工事業)

・原油高の影響で燃料代が高む建設業にとっては厳しい状況だが、各社は安全大会や熱中症に対するセミナーを開催するなど安全対策にも怠りなく対処している。

・官庁工事は土木工事が主に発注されているが、建築工事は物件数が各ランクとも少なくなっている。また、民間工事は年内完成工期の新築物件が着工している。

(道路貨物運送業)

・荷動きが全体的に低調で、トラックの稼働率が若干落ちている。また、燃料価格が3ヶ月連続して値上がりしており、先行きが心配である。

・燃料価格が上昇しており、コストアップとなっている。荷動きも悪化しており、厳しい状況が続いている。

・飲料関係の輸送量は6月前半においては前年比同等程度であったが、後半に入り夏場の需要増加と車両不足を見越した対応のためか、一部生産を早めているところも見受けられる。

・燃料が高騰している。

熊本地震災害見舞金贈呈

4月14日に発生しました熊本地震に対する災害見舞金を、会員の皆様にお願いましたところ、169の組合・企業様から合計385万円の見舞金をいただきました。

この見舞金につきましては6月28日、日本赤十字社静岡県支部において行われた贈呈式にて、本会の諏訪部会長、松尾副会長より日本赤十字社静岡支部様に直接お渡しいたしました。

また中央会に設置いたしました募金箱に寄せられた募金に、中央会職員互助会、中央会からの募金を加え、合計269,307円を全国中央会を通じて被災された組合、企業、中央会にお渡しいたします。

見舞金へのご協力、誠にありがとうございます。



▲日本赤十字社の橋本事務局長に見舞金を手渡す
諏訪部会長(中央右)と松尾副会長(中央左)

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が7月8日に公表した平成28年6月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、6月の景況を示す現状判断DIは、前月比1.8ポイント低下の41.2(基準値50.0=横ばい)となり、3か月連続の低下となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DIは前月比5.8ポイント低下の41.5となり、横ばいを示す基準値50.0を11か月連続で下回った。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方として、「景気は、海外経済の不確実性の高まりを背景とした円高、株安の中、企業動向等への懸念により、引き続き弱さがみられる。先行きについては、熊本地震からの復興、公共工事の増加への期待がある一方、英国のEU離脱問題等による海外経済や金融資本市場の動向等への懸念が大きいことに留意する必要がある」とまとめている。

本会の実施する景況調査においても、イギリスのEU離脱等世界経済動向への懸念や市場の消費意欲減退を示すコメントが多く寄せられており、景気の先行き不安感が強まる結果となった。

概況

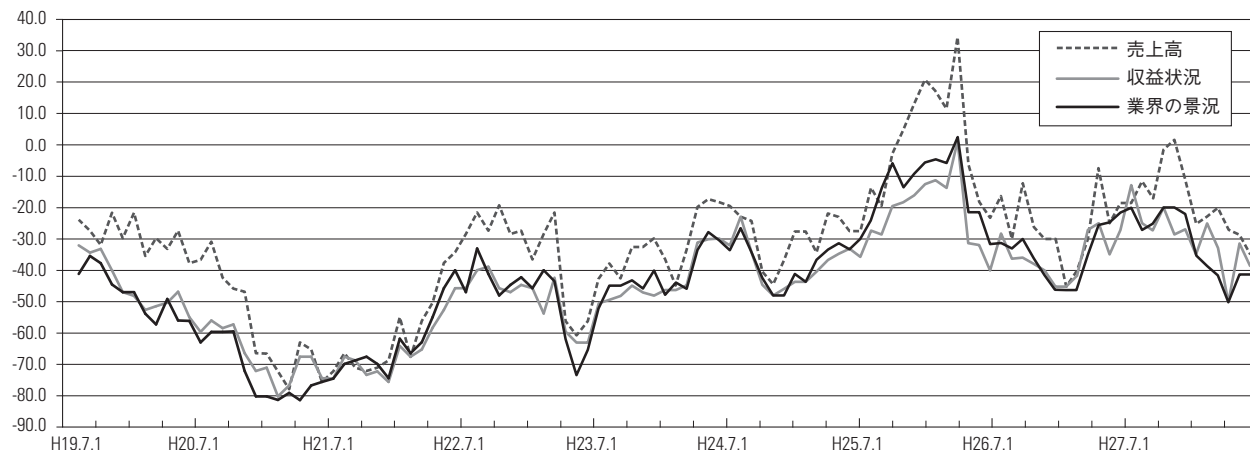
- 平成28年6月のDI値は、「在庫数量」を除く8指標が基準値(±0.0)を下回った。また、前月との比較では9指標中6指標が悪化した。主要三指標(「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」)においても、「業界の景況」を除く2指標が悪化する結果となった。
- 「製造業」では、前月との比較において「在庫数量」が改善する一方、「売上高」や「収益状況」を含む6指標が悪化した。自由回答では、イギリスのEU離脱による影響(円高による輸出産業の停滞や企業の投資意欲減退等)が懸念されるとの報告が寄せられた。
- 「非製造業」では、前月と比較して「取引条件」と「雇用人員」の2指標が改善。「販売価格」と「業界の景況」の2指標が悪化した。「売上高」や「収益状況」を含む5指標は同値であったものの、依然として低水準で推移している。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H28.06	-35.0	-2.4	-8.3	-8.3	-38.3	-16.7	-40.0	-15.0	-41.6
DI値	☂	☀	☁	☁	☂	🚢	☂	🚢	☂
H28.05	-28.3	2.4	1.6	-10.0	-31.7	-13.4	-26.6	-15.0	-41.6
H28.05→H28.06	-6.7↓	-4.8↓	-9.9↓	1.7↑	-6.6↓	-3.3↓	-13.4↓	0.0→	0.0→

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…🚢 -20.1～…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



静岡県女性リーダー育成セミナー

受講者募集中!

～企業で働く女性の活躍を応援します～

女性社員が働く上で前向きな将来イメージを持ち、その能力を最大限に発揮できるよう、女性自身のキャリアアップと育成する側の上司等の関わりを実践的に学ぶセミナーです。

(1)女性リーダー（役職者）候補向け

内 容	・これまでの自分を振り返り、キャリアプランを描く ・役職者になった際に必要な能力について	
開催日 会 場	沼津商工会議所	10/19(水)
	静岡商工会議所	10/20(木) 10/25(火)
	浜松商工会議所	10/26(水)

(2)女性リーダー（役職者）向け

※既にリーダーとして働いている女性

内 容	・役職者としての役割にえられる能力を養う ・自らのキャリアを切り開く考え方を身につける	
開催日 会 場	静岡商工会議所	9/13(火)
	沼津商工会議所	9/27(火)

(3)女性部下を持つ上司、会社経営者、人事労務管理者向け 等

※男女問わず参加OK

内 容	・多様性を活かした組織運営 ・育成のノウハウの習得	
開催日 会 場	浜松商工会議所	9/14(水)
	静岡商工会議所	9/28(水)

時 間 9時45分～16時45分

定 員 各会場30人（先着順）

受講料 各2,000円/人

詳細は、労働政策課ホームページをご覧ください。

しずおか労働福祉情報

検索

【お問い合わせ・申込】

静岡県経済産業部労働政策課

TEL：054-221-2817

E-mail：roufuku@pref.shizuoka.lg.jp

テクノカレッジ若年者コース 平成29年度入校生募集

県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）は、ものづくり人材を育成する学校で、おおむね30歳以下の方を対象に入校生を募集しています。実習に重点を置いた授業は、就職先の企業から即戦力になると好評です。この機会に、技術・技能を身につけてみましょう！



（フライス盤作業）

【沼津テクノカレッジ】

TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115

H P：http://www.numazu-vtc.ac.jp/

募集科：機械技術科、電子技術科、情報技術科

定 員：各科20名

訓練期間：2年

募集期間：7月11日(月)～9月16日(金)

選 考 日：9月30日(金)

【清水テクノカレッジ】

TEL：054-345-2032 FAX：054-345-2921

H P：http://www.shimizu-tc.ac.jp/

募集科：機械技術科、電気技術科、設備技術科

定 員：各科20名

訓練期間：2年

募集期間：9月12日(月)～9月30日(金)

選 考 日：10月7日(金)

【浜松テクノカレッジ】

TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604

H P：http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/

募集科：機械技術科、建築科

定 員：各科20名

訓練期間：1年

募集期間：8月18日(木)～9月9日(金)

選 考 日：9月16日(金)

【共通】

検 定 料：2,200円

応募手続：テクノカレッジに、郵送または持参。

※職歴がある方や障害者手帳の持参者等、公的支援を受けられる可能性のある方は、住所を管轄する「ハローワーク」に事前に相談してください。



消防団応援条例が拡充されました。

(消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例)



県では、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進するため、消防団の活動に協力している事業所等を、**事業税減税**により応援しています。

拡充内容

○適用期間が3年間延長されました！

○控除限度額が10万円から100万円に引き上げられました！

※平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に課税される個人の事業税の控除限度額は10万円です。

○出資金の額が1億円を超える特別法人も対象になりました！

※「特別法人」とは、地方税法に規定する特別法人であって、平成28年4月1日以降に事業年度を開始する特別法人が対象となります。

以下の要件を満たし、県に認定されると事業税の軽減措置を受けることができます。

- 法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人）又は個人事業主
- 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等のすべてが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること
(※「消防団協力事業所表示制度」とは、消防団活動に対する理解や協力のある事業所を市町が認定する制度)
- 消防団員が1名以上（ただし、出資金の額が1億円を超える特別法人は3名以上）在籍していること
- 消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること
- 適用期間（法人）平成24年4月1日～平成31年3月31日までに終了する各事業年度の法人事業税
(個人)平成24年～30年の所得に対して課税する平成25年度～31年度の個人事業税
- 申請時期（法人）事業税申告期限の30日前まで(※毎年度申請する必要があります。)
(個人)3月15日まで(※毎年度申請する必要があります。)
- 控除額 事業税額の1/2相当額を控除(100万円を限度)

お問い合わせ先

賀茂地域

消防団名	窓口	電話番号
東伊豆町消防団	東伊豆町役場 防災課 防災対策係	0557-95-1103
河津町消防団	河津町役場 総務課	0558-34-1913
下田市消防団	下田市役所 地域防災課 消防安全係	0558-36-4145
南伊豆町消防団	南伊豆町役場 総務課 防災係	0558-62-6211
松崎町消防団	松崎町役場 総務課 消防防災係	0558-42-3963
西伊豆町消防団	西伊豆町役場 企画防災課	0558-52-1965

東部地域

消防団名	窓口	電話番号
伊東市消防団	伊東市役所 危機対策課 消防情報係	0557-36-3222
熱海市消防団	熱海市消防本部 消防総務課	0557-86-6615
三島市消防団	三島市役所 危機管理課	055-972-5800
函南町消防団	函南町役場 総務課	055-979-8102
伊豆市消防団	伊豆市役所 地域づくり課 防災安全スタッフ	0558-72-9867
伊豆の国市消防団	伊豆の国市役所 危機管理課	055-948-1482
沼津市消防団	沼津市役所 危機管理課 消防広域連携室	055-934-4803
裾野市消防団	裾野市役所 危機管理課 安全係	055-995-1193 055-995-1817
御殿場市消防団	御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 警防課	0550-83-8151
長泉町消防団	長泉町役場 地域防災課	055-989-5505
清水町消防団	清水町役場 5し安全課	055-981-8205
小山町消防団	御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 小山消防署 管理スタッフ	0550-76-0119
富士市消防団	富士市消防本部 消防総務課	0545-55-2852
富士宮市消防団	富士宮市消防本部 警防課	0544-22-1200

中部地域

消防団名	窓口	電話番号
静岡市消防団	静岡市消防局 警防部 警防課 消防団係	054-280-0165
藤枝市消防団	志太広域事務組合志太消防本部 消防総務課	054-641-9200
焼津市消防団	焼津市役所 危機対策課	054-623-0119
島田市消防団	島田市役所 危機管理課 消防担当	0547-36-7212
牧之原市消防団	牧之原市役所 防災課	0548-23-0057
吉田町消防団	吉田町役場 防災課地域安全部門	0548-33-2134
川根本町消防団	川根本町役場 総務課地域支援室	0547-56-2220

西部地域

消防団名	窓口	電話番号
掛川市消防団	掛川市消防本部 消防総務課 警防救急係	0537-21-6102
御前崎市消防団	御前崎市役所 防災課消防係	0537-85-1119
菊川市消防団	菊川市消防本部 消防総務課消防団係	0537-35-3282
磐田市消防団	磐田市消防本部 警防課 警防企画グループ	0538-59-1716
袋井市消防団	袋井市役所 防災課消防団事務局	0538-44-6092
森町消防団	森町役場 総務課	0538-85-6302
浜松市消防団	浜松市消防局 消防総務課消防団グループ	053-475-7523
湖西市消防団	湖西市消防本部 消防総務課 消防団係	053-574-0214

具体的な申請手続は県HPでお知らせしています。 <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

静岡県危機管理部 消防保安課 (〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号) TEL 054-221-2074

静岡労働局からのお知らせ

「いじめ・嫌がらせ」が4年連続過去最多

雇用環境・均等室
TEL054-252-5310

～平成27年度個別労働紛争解決制度の施行状況～

総合労働相談件数34,376件（前年度比+4%増）

このうち民事上の個別労働紛争相談件数 5,950件（過去最多 前年度比+8.5%増 右下図参照）

静岡労働局長による助言・指導件数497件（前年度比+6.4%増）

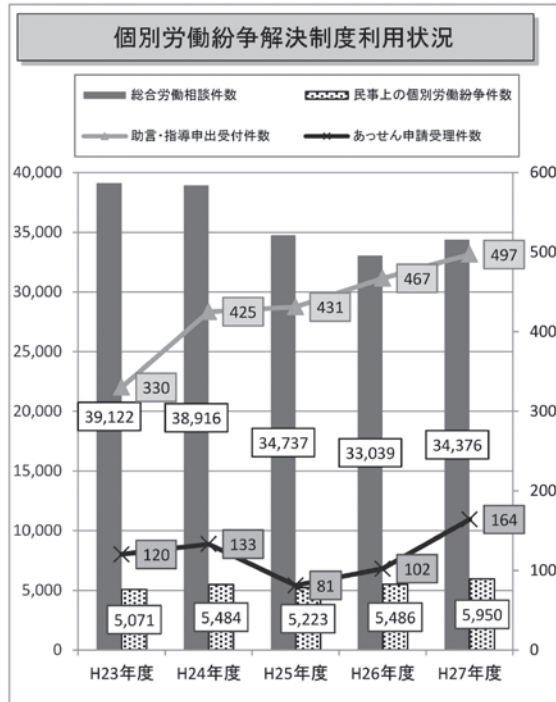
静岡労働紛争調整委員会によるあっせん申請受理件数164件（前年度比+61%増）

民事上の個別労働関係紛争(民事上の労働者と事業主間の労働関係のトラブル)は、当事者が法令・判例などを知らなかったり、何らかの誤解が原因となっているケースも多く、これに対して適切な情報の提供、相談対応を行うことで、『紛争がこじれる』ことを未然に防止し、労使の自主的な解決を促進することが重要です。

静岡労働局では、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応する『総合労働相談コーナー』を労働局及び県下7労働基準監督署内に設けて総合労働相談員を配置しています。

平成27年度に総合労働相談コーナーに寄せられた総合労働相談の多くは、制度についての問い合わせ等ですが、労働関係法上の違反を伴わない**民事上の個別労働関係紛争**の相談も増えています。内訳は『いじめ・嫌がらせ』が最も多く、『自己都合退職』、『解雇』、『退職勧奨』、『労働条件の引下げ』と続きます（右下図参照）。

静岡労働局では、民事上の個別労働関係のトラブルについて、相談者からの要望に基づいて、『助言・指導』、『あっせん』を行い、自主的な労使間の紛争解決の促進を図っています。



民事上の個別労働紛争相談内容の内訳

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
第1位	解雇 (1,136)	いじめ 嫌がらせ (1,239)	いじめ 嫌がらせ (793)	いじめ 嫌がらせ (817)	いじめ 嫌がらせ (1,429)
第2位	いじめ 嫌がらせ (964)	解雇 (979)	解雇 (793)	解雇 (817)	自己都合 退職 (915)
第3位	労働条件 引下げ (737)	自己都合 退職 (701)	自己都合 退職 (720)	自己都合 退職 (764)	解雇 (780)
第4位	退職勧奨 (580)	労働条件 引下げ (691)	退職勧奨 (630)	労働条件 引下げ (532)	退職勧奨 (558)
第5位	自己都合 退職 (546)	退職勧奨 (619)	労働条件 引下げ (580)	退職勧奨 (489)	労働条件 引下げ (530)

『助言・指導』とは？

⇒ 民事上の個別労働関係紛争について、静岡労働局長が紛争当事者に対し、その紛争の問題点を指摘して、解決の方向を示すことにより、紛争当事者同士の自主的な紛争解決を促進する制度です。通常は、各総合労働相談コーナーに配置されている総合労働相談員から被申出人へ電話により連絡して助言を行います。

『あっせん』とは？

⇒労働問題の専門家（弁護士及び特定社会保険労務士）で構成される『静岡紛争調整委員会』のあっせん委員が、個別紛争解決に向けて、紛争当事者間の調整を行い、話し合いの促進を図ることにより、両当事者間の自主的解決を図る制度です。

「助言・指導」、「あっせん」ともに法的拘束力はありません。民事上の個別労働関係紛争を自主的に解決するお手伝いを行う制度で、

- 迅速 ●簡易 ●無料 ●秘密厳守 ●任意が特徴です。

静岡労働局ホームページ



仕事を探す



助成金



労働保険



職場のトラブル
解決サポート



就業規則



お客様と共に成長し、 地域で頼りにされる存在に

株式会社商工組合中央金庫 浜松支店
山口 潤 支店長

三月一八日付で大阪府の箕面船場支店より浜松支店長に着任した。

「前任地の箕面船場支店では、箕面市に所在する日本一の繊維卸団地を主に担当していました。そのこともあり、『と姉ちゃん』の舞台となった繊維のまち『浜松』で働けることを非常に光栄に思います」。

最近の景況感について「県西部地域は、輸送機器や楽器などの製造業を中心として発展してきた地域ですが、リーマンショック以降、生産拠点を海外に移す動きが加速。加えて、軽自動車の販売不振も重なり、予想以上に厳しい状況との印象を持っています」と語る。その上で「そうした状況の中でも、試行錯誤を繰り返しながら、企業を持続的に発展させてきた経営者の皆様には脱帽します」。

早稲田大学を卒業後、平成三年に入庫。高松支店や米子支店などの現場の第一線で活躍。その経験を踏まえ、日頃心がけていることはお客様とWIN・WINの関係であること。「お客様の経営ニーズを適切に把握し、迅速かつ的確に支援することを心がけています。お客様とともに商工中金も成長し、地域で頼りにされる存在になっていきたいですね」。

浜松支店が今、力を入れているのはセーフティネット機能の発揮と海外展開に係る全面的なサポート。「熊本地震やイギリスのEU離脱に端を発した急

激な円高など、先行きが不透明な中、業績や資金繰りに影響が生じているお客様に対し、危機対応業務を中心にセーフティネット機能を発揮していきたいと考えています。また、海外進出をお考えのお客様に対して、金融面のみならず、現地の情報提供を通じ、海外展開の全面的なサポートを行っていききたいですね」。

これまでの仕事の中で、一番心に残っているのは前任地の箕面船場支店時代。「繊維卸団地内に地下鉄の駅ができることとなり、当金庫を中心に地域金融機関が協調して、駅周辺の土地整備資金をご融資させていただきました。地域経済の発展に貢献できたことはもちろん、団地としても地下鉄延伸に伴う再開発は五十年来の悲願であり、その喜びを分かち合えたことがとても印象的です」。

浜松支店は若い職員が多く、店内は明るく活気があり、コミュニケーションも活発。その一方でこう注文も加える。「失敗は若手の特権。小さくまとめることなく、何事にも大胆に取り組んでもらいたいですね」。

休日にはゴルフやジムで汗を流す。「単身赴任で生活も不規則になりがちなので、暇さえあれば身体を動かすようにしています。特に趣味のゴルフでは、カートを使わず、なるべく歩くようにしています。趣味といっても長い期間やっているだけで一向に上達しませんが」と謙遜する。

東海道
五拾三
之内

日本橋

特別寄稿

～江戸の貨幣について～

中央会理事であり、富士市浮島工業団地協同組合の理事長である杉山清氏より、この度江戸の貨幣についての寄稿をいただきましたので、特集でご紹介させていただきます。

貨幣というと私たちの生活の中で身近な存在である一方で、意外と知らないことも多いのではないのでしょうか。今回の寄稿を通じて、貨幣の歴史、特に江戸の貨幣についての理解を少しでも深めていただき、興味を持っていただければと思います。

江戸の貨幣について

初めに

現在、静岡県中小企業団体中央会が入居している追手町のビルから僅かに直線で、一〇〇メートルしか離れていない静岡市の歓楽街の両替町に、『駿府銀座発祥の地』と銘打った石碑が立っている。また、両替町の北西二〇〇メートル程の地には、慶長小判を鑄造した『金座』が今も金座町として残っており、そこには日本銀行静岡支店が県下の金融の要として存在している。

江戸幕府を開いた徳川家康は、將軍職を秀忠に譲り大御所と呼ばれ、駿府に隠居した後も大事は自ら決し、幕府二百六十年の基礎を確立し、一六一六年に世を去り、今年で没後四百年を経過した。

駿府銀座は、貨幣統一を行った徳川家康が駿府に入城した慶長十二年に開設した処である。彼は、江戸・駿河・佐渡に銀座を置いて、後藤家に世襲させて、五年後に江戸の京橋の地に移して江戸銀座に集約させた。

金座は、江戸城に近い日本橋本町一丁目、現在の日本銀行の所在地にあった。

江戸の主要通貨である慶長小判は、記録によると、千四百七十二万七千五百五両、純金で二十二トン二百三十八キログラムが発行されている。大きさは、縦二寸三分五厘（七・一二センチ）・横一寸三分（三・九センチ）で、重量は四匁七分六厘（十七・八五グラム）、内純金十五・二グラム（金八十四・六％・銀



十三二%)であった。

江戸時代には『三貨』、つまり金貨・銀貨・銭貨の三種類の通貨が共存していたが、それぞれ別々の相場があつて、現代的に言えば、一国の中で円とドルとユーロが流通している感じである。

よく聞かれることだが、江戸時代に使われた銭一文は、現在の価格で何円位か、一両はどれ位の価値があつたのか、この間に中々答えることが難しいのが現状であるが、文献を辿つてわが国の通貨のことに触れたいと、浅学ながら筆を進めることにした。

江戸時代といっても、さほど昔のことではない百数十年前のことで、昭和一桁生まれの私の子供の頃に、近所には文久や慶応生まれの元気なお年寄りがたくさん生活して居た。

私の外祖父は安政元年(一八五四)生まれで、昭和十一年に八十一歳没なので、江戸時代を十四年間過ごしたことになる、昭和十三年(一九三八)に百歳で亡くなられた、京舞で著名な三世井上八千代さんは、なんと、天保九年(一八三八)生まれなので、女盛りの三十年を、幕末動乱の京洛の地で過ごしたことになる。

第一章 貨幣の誕生



慶應五年一月(七〇八)に武蔵国秩父で和銅(純度の高い自然銅)が発見されて、即、献上された。史実によれば政府は時を逃がさず、年号まで和銅元年(七〇八)と改めて、五月に銀銭、八月には銅銭を発行した。本邦始まって以来画期

的な貨幣発行を、僅か半年余で成し遂げたことは、真に快挙と云わねばならない。

飛鳥時代、中国の進んだ文化を取り入れんと、国は、遣隋使、遣唐使を派遣、藤原京から平城京への準備中でもあり、その経費を生む必要から、銅地金と貨幣価値の差額を狙って貨幣発行に踏み切ったと思われる。

このような時代背景の中で、わが国最初のコイン『和銅開珎』が誕生した。この銅銭は唐の高祖が発行した中国の本格的銅銭「開元通宝」(六二六)を全く模したもので、一文銭、円形方孔、四字銘、重さ一匁、銅分は八十四%で、米一石が買えたという。

当時の日本では、稲米・絹布等が、長く貨幣の替わりをしており、政府発行の名目貨幣には中々馴染めず、意図した経済活動を必ずしも伴わなかった。

それでも便利さ故に引き続き、平安中期まで約二百五十年間、朝廷直轄の鑄銭司から十二種の銅銭が発行された。総称して皇朝十二銭と呼ぶ。

天平宝字四年(七六〇)、わが国最初の金貨「開基勝宝」(三十枚現存)が皇朝十二銭とは別に発行されたものの、余りにも高価なために市井には通用しなかった。

和開珎から、平安中期まで続いた銅銭も、財政上、改鑄に改鑄を重ねた結果、小型化し、品位も低くなって、やがて民心から離れてしまった。

皇朝十二銭の歴史はそのまま律令政府衰退の歴史に繋がり、最後の「乾元大宝」を以て鑄造は中止となり、以後室町末期の天正年間まで六百三十年に亘って、長い貨幣無鑄化時代が

続いたのである。

平安後期から、鎌倉中期にかけて、博多を中心に活発な日宋貿易が展開された。

禅僧の入宋や宋僧の来日が頻繁となり、夥しい宋銭が輸入されて貨幣経済の進展をみた。日宋貿易は一二七九年に宋が元に滅ぼされるまで続き、我が国の社会・経済・文化に多大な影響をもたらした。

自国の貨幣を持たぬ悲しさ故に、その後も続々と宋銭が舶載され、室町期になると、替わりに明銭が多量に流れ込み、当時日本中どこへ行っても、中国銭が通用していた。中国銭を輸入したといっても、中国にしてみれば、日本の砂金や、銀・銅・水銀・硫黄・蒔絵・刀剣等を購入した代金として、自国の銭を使用したに過ぎないのである。

室町時代に使用されたいた貨幣は、鎌倉時代に使われた宋銭が主要な銭として流通していたが、その上、明国から多量な銭が輸入され、我が国で私鑄された鏝銭（ビタ銭）も使われていた。明から舶載された諸物資のうち、最も重要なのは銅銭であった。洪武・永楽宣徳等の明銭、勘合貿易から得た銅銭は、江戸期の「寛永通宝」発行まで、民間主要通貨として永く流通していた。

奈良・平安時代から吉野朝にかけて、わが国の主な産金地は、陸奥・下野・駿河であつて、砂金として採られ、銀は対馬であつたと記録にある。

然しながら、吉野朝以降、砂金はほぼ採りつくされて逆に採鋳技術が進歩し、鋳石から金の精錬が行われ、各地で金山の開鋳が始まった。

初期の頃は、露出した金鋳石を掘り出し、次第に鋳脈を追って掘り進めた。鋳石は石臼で搗き、パウダー状にして水中で比重差を利用して、金だけを選別していた。

応永・文明の乱から一世紀続いた動乱の戦国時代、天下を狙う戦国大名達は軍資金調達のために、盛んに金銀貨幣を鑄造し始めた。戦国貨幣の中でも特に傑出した貨幣に、武田氏の甲州金がある。増埒を使って精錬した金は甲州では、碁石金と呼ぶ粒状の形で、戦いの恩賞に使われていた。その後、刻印した額面で価値を定める計量貨幣となり、日本の貨幣の礎となった。

十六世紀前半には、石見銀山を始めとして各地に金・銀・銅脈が発見されたが、当時の日本では大量に生産された素銅の地金から、金や銀を分離する技術を持たなかつたため、明やヨーロッパ諸国の商人は安く輸入した銅から、大量の金や銀を採り出して、膨大な利益を得ていたのである。

十六世紀末に、この方法「灰吹法」を堺の商人が南蛮人から伝授され、瞬く間に、わが国は世界でも屈指の、金・銀・銅の産出国となった。

やがて、軍資金の源を手にした豊臣秀吉は天下を統一して、戦国の乱世は終焉した。天正十五年（一五七八）、ついに秀吉は、銀銭「天正通宝」を鑄造した。

平安中期以降、最後の銭である「乾元大宝」以来、実に六百三十年ぶりに自国の銀貨が登場したのである。

続いて、翌十六年には、史上最も豪華な天正大判を完成させた。縦五寸六分五厘（十七・一二センチ）・横三寸四分（十・三センチ）・金四十四匁一分（百六十五グラム）、墨書で、十

両と桐紋が刻印され、更に三年後には、天正長大判（世界最大の金貨）を世に出した。これらの金貨は主として恩賞用で、大阪城のご金蔵に納められ、各地の大名を、金の魅力で戦わずして威圧した。

第二章 江戸時代の幣制の ルーツは甲州金



中世、戦国時代（一五世紀～一六世紀）に入ると、金・銀は軍資金として、各地の諸大名によって重要視され、城下町の建設や商業振興策により商工業が発達、その結果、高額貨幣の需要が増え、渡来銭と併用して流通するようになり、諸大名は挙って金銀山の開発や争奪を繰り返した。

駿河国富士郡から甲州にかけては、フォッサマグナや中央構造線という地質構造で、その周辺は金の鉱脈に恵まれた地域でもあった。駿州今川、甲州武田、加えて相州北条が三つ巴となって、領土の争奪を繰り返していた。原因の一つには合戦における恩賞として、土地や刀剣などと共に金銀を与える必要があったからでもある。

戦国期以前では、砂金を布袋・革袋で携帯し、必要に応じて秤量して使用していたが、戦国期になると、各地大名は不便さを克服するために溶かして金貨を鑄造し、竹流し金・棹金（縦割りにした竹筒に金を射込んで、必要に応じて切り遣いする）、重さで価値を計る「秤量貨幣」を使用していた。甲州金はやがて碁石風の金貨に打刻された額面で、価値が決まる「計数貨幣」に移行していった。数年前に訪問した山梨中

央銀行金融資料館には、甲州金の露一両金、駒一両金、一分金、一朱金、朱中金、糸目金の七種が展示されており、極小の碁石金には、糸の字が刻印されていた。

「金に糸目をつけない」の語源は甲州金の通貨単位に、由来する。

第三章 慶長小判



豊臣秀吉は、領土的野心によって大軍の兵を二度に亘って朝鮮半島に送り込んだ。「文禄・慶長の役」である。傘下の大名達は苦しい財政の中、所領安堵と改易を恐れて意に染まぬ出兵に、仕方なく従わざるを得なかった。

深謀遠慮の家康は、この時とばかり財政面で驚くべき作戦を展開している。

異国での無謀な戦いで、財政の消耗と家臣や領民の怨嗟の声を恐れた家康は、秀吉の要請に理由をつけて国内に止まり老齢秀吉の亡き後の政権を意識して、徳川幕府の開設に具え内政に重点を置いたのである。

密かに家康は、秀吉在命中に封地である江戸と、駿河の二か所で、小判鑄造を決意して「武蔵墨書小判」と「駿河墨書小判」の試作に踏み切っていた。

やがて、秀吉の跡を継いだ家康は幣制を確立して天下の安定に役立てた。

彼は金銀の増産を図るため、武田家に仕えた経理や多方面に才能をもつ、大久保長安なる人物を重用した。長安は、ヨーロッパの進歩した採掘術をもった切支丹宣教師を巧みに使い、

土肥金山や佐渡金山等、多くの金山の採掘量を飛躍的に増やしたのである。

金山からは、副産物として多量の銀・銅・鉛も産出し、銀の産出は、十七世紀初頭には世界の三割を占め、粗銅の産出量は十七世紀末には、年間六千トンに達し、当時世界屈指の産銅国になっていた。

関ヶ原戦後の江戸初期には、佐渡金山の外に、伊豆の土肥金山、甲斐金山、常陸、奥州でも産金し、銀本位制の清国に多量の銀が輸出された。

引き換えに印子金（舶来純金）が輸入されて、貨幣製造用地金が整ったために、金貨製造の機運が高まり慶長七年（一六〇二）、甲州金をベースにした四進法の通貨単位の計数貨幣が初めて確立した。大判・小判・一分金の金貨と丁銀・豆板銀の銀貨を鑄造した。続いて豊富な国産の銅を原料に、寛永十三年（一六三八）中国銭「永楽通宝」にとって替わり、統一通貨として銅銭「寛永通宝」が各地で主軸通貨として量産された。

第四章 通貨の価値



江戸時代には、金貨・銀貨・銭貨「三貨」が併用されて使われた。武士や、富裕な町人は金貨、下級武士と町人が銀貨、庶民農民は銭貨を使用していた。因みに、千両箱は堅木と金具で頑丈に作られ、二十五両ずつ封印して、四十個が納って施錠しており、重さは二十キロを超えていた。後述の換算で

千両は三十五万円×千両＝三億五千万円の大金となる。

江戸時代の前・中・後期頃の平均貨幣価値は、金一両＝銀六十匁＝銭四千文で換算されており、これを現在の貨幣価値に試算した歴史学者磯田道史氏（武士の家計簿著者）は、手間取職人の中で腕のいい大工職が、（旧暦では一年は三百五十四日）正月・節句の物日や、風雨で月に五日、年に六十日は休むとして、年収は十五両ほどだったという。一両は現在の円に置き換えると凡そ、三十万円～四十万円に相当、日銀金融研究所博物館のホームページでも、同様な試算をしている。

すると、大工の年収は四百五十万円～六百万円ほどとなり、現在の所得に拮抗していたと思われる。※（三十五万円×十五両＝五百二十五万円）

江戸後期の貨幣価値を示す比喻や文献を二つほど記したい。十数年ほど前に、静岡市呉服町通りの古い蕎麦屋に立ち寄った時に、『出世蕎麦』と題して、壁書にあったので、参考に手帳に書き留めておいた。

『江戸、寛文、初めてけんどん蕎麦生まれ、そば粉二分にて小麦八、もりに、ぶっかけ、あたい八文かけ値なし、天保二八・十六文、五分と五分とのどう割打ち、江戸に育ちし蕎麦なれば、そば粉八分に小麦二分、出世打ちにまかり出る』とあった。

江戸時代、寛文から天保までの、約百七十年間に、夜泣き蕎麦一杯の値は、僅か二倍程の値上であり、十六文を現在の価格に換算すると、「かけ蕎麦」一杯は七百二十円（現在の平均価格）÷十六文＝四十五円。一文の価値は四十五円前後に相当する。

江戸爛熟期、文化四年（一八〇七）、武蔵国荏原郡太子堂村庄屋の、森次左衛門なる者が、お伊勢参りをした時に使った、費用の記録を、『旅金小遣覚帳』という名で残しているのが、現在の物価と比較すると参考になる。

「正月十九日・昼の弁当六十四文、小休み八十四文、大井川船賃二百三十二文、旅籠二百文、駄賃十二文、按摩三十二文、他色々四十四文 合計六百六十八文」。

「正月二十日・小夜中山館十文、昼の弁当百十六文・小休み三十二文、本十六文、半紙二十四文、旅籠百七十二文、草鞋二足二十四文、その他色々二百七十二文 合計六百六十六文」。

伊勢神宮参拜の後、大阪・京・善光寺を経て、四十七日の旅の費用は四両と六百九十五文（二万七千八百九十五文）、一日平均五百九十三文であった。この金額を現在の貨幣価値に換算すると（一両＝三十五万円、一文＝四十五円、四両は百四十万円、六百九十五文は三万二千七百七十五円に相当し、計百四十三万円程となる）、一日平均三万四百円の出費となる。

庶民は、多少の余裕があれば連れだつてレジャーを楽しもうとする風潮は今も昔も変わらない。各地で伊勢信仰を広めた「御師オシ」は、独自のネットワークを持っており、旅行の計画や、旅館を斡旋するトラベルガイドが存在しており、今日のように海外旅行を企画し、費用を月々積み立てるツーリスト社の源流が、既に江戸後期にはあったのである。

文化七年頃、小間物類品、小児の玩具類を総て三十八文で商う均一店が増え、更に、十三文・十二文など、大安売りの商人が輩出した記録もある。現在、巷で盛業している激安ショップのハシリが既に存在していたのである。

江戸期、経済も安定していて、多少の才覚さえあれば、よほどの飢饉や災害がない限り、庶民の生活はなんとか暮らしていける時代だったと思われる。

第五章 日本の産金について

奈良時代迄の我が国においては、金は産出しないものとして、朝鮮半島の新羅や百済からの輸入に依存していた。然るに八世紀（七四九）に、渡来した百済の王族敬福によって、奥州、陸奥国から大量の砂金が発見されて、砂金の産出国となった。逆に八世紀後半には、渤海、新羅に輸出する程になっていたといわれ、遣唐使の滞在費用として砂金が使われるようになった。

十三世紀末、イタリア人、マルコ・ポーロの『東方見聞録』により、ヨーロッパに「黄金の国ジパング」と紹介され、やがて来る大航海時代の引き金になったとさえ云われるほど、当時の日本では大量の金が産出されていた。

十五世紀末、スペイン、ポルトガルを中心にした大航海時代により、新たに発見された新大陸から、探検・交易・略奪が始まり、先住民から金・銀を過酷に収奪するまでは、日本は一大産金地であった。

十数年前前に「佐渡金山」を訪ねたとき、慶長六年（一六〇一）から平成元年（一九八九）に閉山するまでの、三百八十八年間の産金量は七十八トンだったと、案内人の説明を聞いたことがあった。大小の坑道は四百キロに及び、その距離は佐渡



から江戸までに等しいという。

慶長小判に使われた金は、主に伊豆の「土肥金山」だといわれている。その歴史は室町中期まで遡るが、江戸初期から昭和四十年に閉山するまでの産金量は、推定四十トンだったと説明書にあり、両鉾山併せて、百八十トンを産出していた（戦前のわが国の産金量は、推定で百三十余トンであり、両鉾でその九割近くを占めていた）。

徳川幕府も、代を追うごとに、膨大な支出、貿易による金の銀の夥しい海外流出、金銀の産出量の減少が重なって、幣制にも陰りが出始めて、御金蔵の中は寂しくなり、幕府は度々、財政救済を名目に出目を狙って、貨幣改鑄を踏み切り、小判を始めとして、二百六十五年間に、通貨の改鑄は八十種類に及んだ。

結びに



「太平の眠りを覚ます上喜撰、たった四杯で夜も眠れず」嘉永六年（一八五三）ペリー艦隊が浦賀にきて開国を迫るや、幕府はなす術もなく、砲台を築いたり軍艦を発注したりの大出費。翌年には各国と不平等条約を押し付けられ、外貨と邦貨の交換比率が最たるものだった。幕府は著しく金の量を減らした姫小判と云われる万延小判（金〇・八八匁）を発行したが、時勢に抗し切れず、自ら確立した貨幣制度は崩壊し明治維新を迎えるに至った。

花のお江戸が明治となり、新政府は新貨幣制度を制定し、金本位制・円単位・十進法貨幣に踏み切ったものの、不換紙

幣の増発で極度のインフレとなり、貿易による金貨の流失が激しく、政府手持ちの正貨は、銀になってしまった。

当時世界の大勢は、金本位に移行しており、銀価格は暴落していたが、明治二十七八年・日清戦争の結果、賠償金が戦費約二億円を上回る二億三千万両となり、邦貨換算で約三億六千四百五十万円に相当する特別会計が得られた。当時の日本の国家予算九千万円くらいの時に約四倍の収入が得られ、お蔭でやっと金本位制が維持されて『此券引換二金貨拾円相渡可候』と記された紙幣が、明治・大正・昭和と三代に亘って通用されていた。

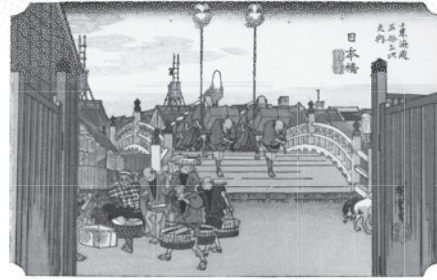
第二次世界大戦が勃発した翌年、昭和十七年五月、遂に兌換紙幣は廃止され、日本の通貨制度は、完全な管理通貨制度に移行したのである。

近年、金は産業上必要欠くべからざるものとなり、年々その需要は増加の一途を辿っている。近年の、世界の産金量は二〇〇九年度二千五百七十トンで、産出国は、中国、オーストラリア、アメリカ、南アフリカ、ロシア、ペルー、インドネシア等である。日本に於ける金の輸入量は一九八八（二〇一四年までの、二十六年間に三千五十一トンに達し、使用量としては平均で、年間百十八トンに達した）。

因みに、我が国の金鉱山は、近年殆ど閉山し、唯一、鹿児島県に存在する住友金属の菱刈鉱山は、新たに鉱床（金の含有量が一般鉱山の八倍）を発見し、一九八五年に採掘を開始し、数年を経ずして、既に、二百トンの金を産出し、国内産の九割以上を占める鉱山となった。更に新たな鉱床を発見し二〇一八年から採掘を開始する予定で、今後も年間七・五トン

の採掘量を維持する有望な金鉱と云える。

現在、世界的不況から各国とも脱し得ず、基軸通貨であるドルも乱高下しており、資産をゴールドにシフトをする動きもあつて産出が限定された稀金属であり、将来に亘って、貨幣・装飾品・電子工業部品に用いられ、その価値は人類にとつて、昔も今も、尽きること知らない貴金属でもある。



平成二十八年八月

富士市浮島工業団地協同組合

理事長 杉山 清

参考・引用文献

『室町幕府』世界文化社一九七〇年

『日本の古銭』国際グラフィ編集室新潮社一九七一年

西山松之助『江戸三百年・江戸っ子の生誕』

講談社一九七五年

磯田道史『武士の家計簿』新潮社二〇〇三年

『武田氏の幣制・甲州金』山梨中央銀行金融資料館小冊

『広辞苑』

富士市浮島工業団地協同組合について



▲杉山 清 理事長

富士市浮島工業団地協同組合（杉山清理事長）は、市内で工場による汚水や排煙、騒音などが問題となっていた昭和45年、市内に点在する中小製造業者の工場の集団移転事業として立案され、同47年に設立。現在はプレス、熱処理、鋳物、プラスチック、紙加工、食料品など、様々な業種の27社が団地内で操業している。

団地内には、地下水を利用した上水処理設備をはじめ、変電設備や下水処理設備を整備している。また共同の電気事業や団地内にあるガソリンスタンドなどの収益金で組合の諸経費を賄い、借入金返済後の平成6年以降、同組合では賦課金を徴収せずに運営を行っている。その他、毎年開催している浮島工業団地納涼祭の運営資金などにもそれらの事業の収益金を充てている。

今年で23回目を迎えた納涼祭は、地域貢献と社員のレクリエーションを目的に開催したのがきっかけ。現在では社員の家族や地域住民で賑わう県東部を代表する夏祭りとして定着しており、昨年は8000人を超える来場者が集まった。

平成9年には組合青年部を設立し、組合及び企業の後継者育成にも力を入れている。



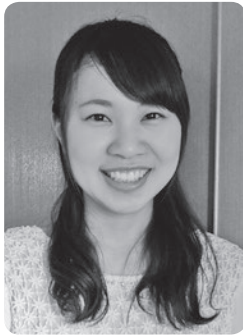
自己紹介

四月に中央会に入会し、経営支援課に配属になりました。西山小百合と申します。

出身は沼津市で、東京の大学に進学し、この春卒業を機に地元静岡へ戻ってきました。子どもの頃から運動をすることが大好きで、小学校の頃から水泳と女子サッカーをやっていたため、一年中真っ黒な子どもでした。

大学では微生物の研究、途上国における社会政策、実習を通して農作物の栽培など、農学の幅広い分野を勉強してきました。特に私は夏休みなどの長期休暇を利用してフィリピンに通い、ストリートチルドレンを対象に自立支援等の活動を行いながら卒業論文を書きました。

中央会に入会し、四か月が経ちましたが全てが初めての経験であり、勉強すべきことがたくさんあります。フィリピンでの活動のように、人の役に立てるといふ誇りを持って、一日でも早く中央会の職員として、大好きな静岡の皆様のお力になれますよう精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。



静岡県中小企業団体
中央会
経営支援課
西山 小百合



6月下旬、国民投票により英国のEU離脱が決定しました。マーケットでは「まさか英国がEUを離脱するはずがない」という空気に覆われ、直前まで英国のEU残留を見込んでいたため、EU離脱決定後の株価や為替は大荒れの展開になってしまいました。

英国のEU離脱決定後に参加したあるセミナーで「ブラックスワン」という言葉が出てきました。ブラックスワンとは金融用語で、起こりえないと思っ

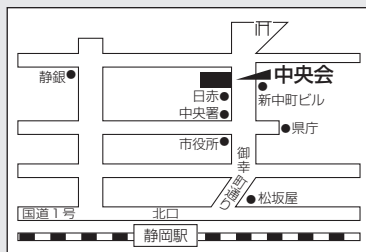
ていた事象がいざ起こると大変強い衝撃を受けるというもの。この言葉はもともと全ての白鳥は白いと考えられていたものが、ある日黒い白鳥が発見されたことにより、鳥類学者の常識が大きく崩れるきっかけとなったことに由来しています。

今回の出来事はまさにブラックスワンだったわけですが、何事も常識や思い込みにとらわれすぎないことが大切だと感じました。

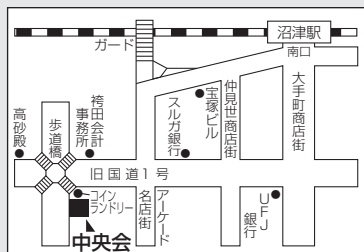
(平野)

中小企業静岡8月号 (通巻753号)

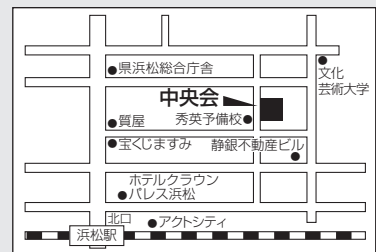
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

お申し込み
受付中

[個人のお客さま向け]

インターネットバンキングを 始めませんか?



●ご利用いただくためには「**商工中金 *ダイレクト* ***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- Point 1** お客さまのパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- Point 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- Point 3** 定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

- *「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- *「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- *ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- *インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- *インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- *インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ

- 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00
- 商工中金ホームページ 🌐 <http://www.shokochukin.co.jp/>

▼携帯電話



▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金

新 インターネット受付専用

ろうきんカードローン

R-**ring**



使いやすいから、暮らしのゆとり広がる！

〈ろうきん〉から
新しいカードローン誕生!!

限度額は、
30万円・50万円・100万円
の3種類

限度額30万円の場合、
月々の返済は5,000円でOK!
余裕のある月は、まとめて返済もできます。

(50万円の場合：毎月10,000円、100万円の場合：毎月15,000円)

繰り返し借入可能。少額でも金利一律。

年 **8.80%**
(変動金利・保証料込)

カードローンの金利を比べて納得!

一般的なカードローン ろうきんのカードローン
金利は限度額によって異なる。 金利は限度額によらず一律。

金利の違いについては裏面へ →

〈ろうきん〉のカードなら
いつでも
どこでも

ATM引出し手数料

実質 **0**円

詳しくは裏面へ →

ご利用いただける方

- お勤めの方（勤務先の労組・互助会等が〈ろうきん〉の会員※以外の方）
※会員の方はカードローン「マイプラン」をご利用ください。
- 生協（コープ・パルシステム）組合員の方
- 勤労者共済会（福祉サービスセンター）会員に所属の方
- パート・アルバイト・主婦の方
※限度額30万円のみお申込みいただけます。

インターネット
受付専用で便利!

仮審査申込みを
インターネット
で受付

パソコンや
スマホから
簡単入力



お手続きの流れ

1 仮審査お申込み



インターネットでかんたん

2 結果のご連絡



メールでご連絡

3 正式お申込み



郵送
(来店不要)

4 ご利用開始

カード **¥**
カードが届き次第
利用可能

いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123

インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>
静岡ろうきん 検索

仮審査申込みはコチラ

スマホ版に
アクセス!

